

平成29年5月 議会月例報告会

平成29年5月23日
農 林 水 産 課

□報告事項名

1 平成28年有害鳥獣の捕獲頭数及び捕獲分布図について

イノシシ 264頭 (H27 172頭)

シカ 26頭 (H27 27頭)

ヌートリア 111頭 (H27 70頭)

イノシシ及びシカの捕獲分布図については別紙のとおり。

2 松くい虫特別防除の実施について

【概要】

松くい虫被害の拡大を防止するため、ヘリコプターを利用した農薬空中散布を行う。実施回数は2回(2日間)行い、例年の散布区域で実施する。

【散布日時】

第1回 平成29年6月1日(木)

第2回 平成29年6月22日(木)

散布時間は両日とも5:00~10:00まで。

※ 荒天等により散布が困難な場合は、延期を行い、行政放送等による延期連絡を行う。

【散布区域】

赤碕地区：尾張、光、太一垣

東伯地区：倉坂、大杉、福永

(※散布範囲については、別添チラシのとおり。)

3 ネギ黒腐菌核病の発生に伴う緊急防除事業について

平成29年4月に琴浦町内(逢東地区)において、ネギ黒腐菌核病(詳細は別紙)の発生が確認された。県中部での発生確認は初めてであり、現時点での感染経路は不明。

今後は、JAを通じて生産者に注意喚起するとともに、鳥取県の「園芸産地活力増進事業発展・成長タイプ(ネギ緊急防除)」を活用し、発生は場及びその周辺5haの土壤消毒を行う。

実施に要する経費(補助金額4,067千円)は6月補正で計上。(事業費6,100千円、県1/3、町1/3)

4 芝収穫機の展示について

平成 29 年 6 月 24 日（土）・25 日（日）に倉吉市（大御堂廃寺跡）で開催される、第 7 回中部発！食のみやこフェスティバルで、芝収穫機の展示を行う。

当日は、機械の展示のほか、製造メーカーの（有）河島農具製作所から機械についての詳細な説明、映像による機械の動作状況の放映、機械についてのパンフレット配布等を行う予定。

5 平成 29 年度生薬栽培研究について

平成 29 年度は、琴浦町杉下及び大父地内の農地で作付予定。

今年度は、日当たりの悪い中山間地での作物栽培の検討を行うため、ホーリーバジルとカノコソウ、キノア等の作付けを行う予定。

また、平成 28 年度に栽培したホーリーバジル、ハッシュウマメについては、収穫後食品メーカー等へサンプルとして送付し、販路開拓に向けた取組みを行ったところである。

今年度も引き続き、主に食品メーカーへの販路を検討する。

6 農業研修及び農業体験制度について

琴浦町への新規就農者増加を目的として、平成 28 年度から独自の農業研修及び農業体験制度構築の取組みを行っているところである。

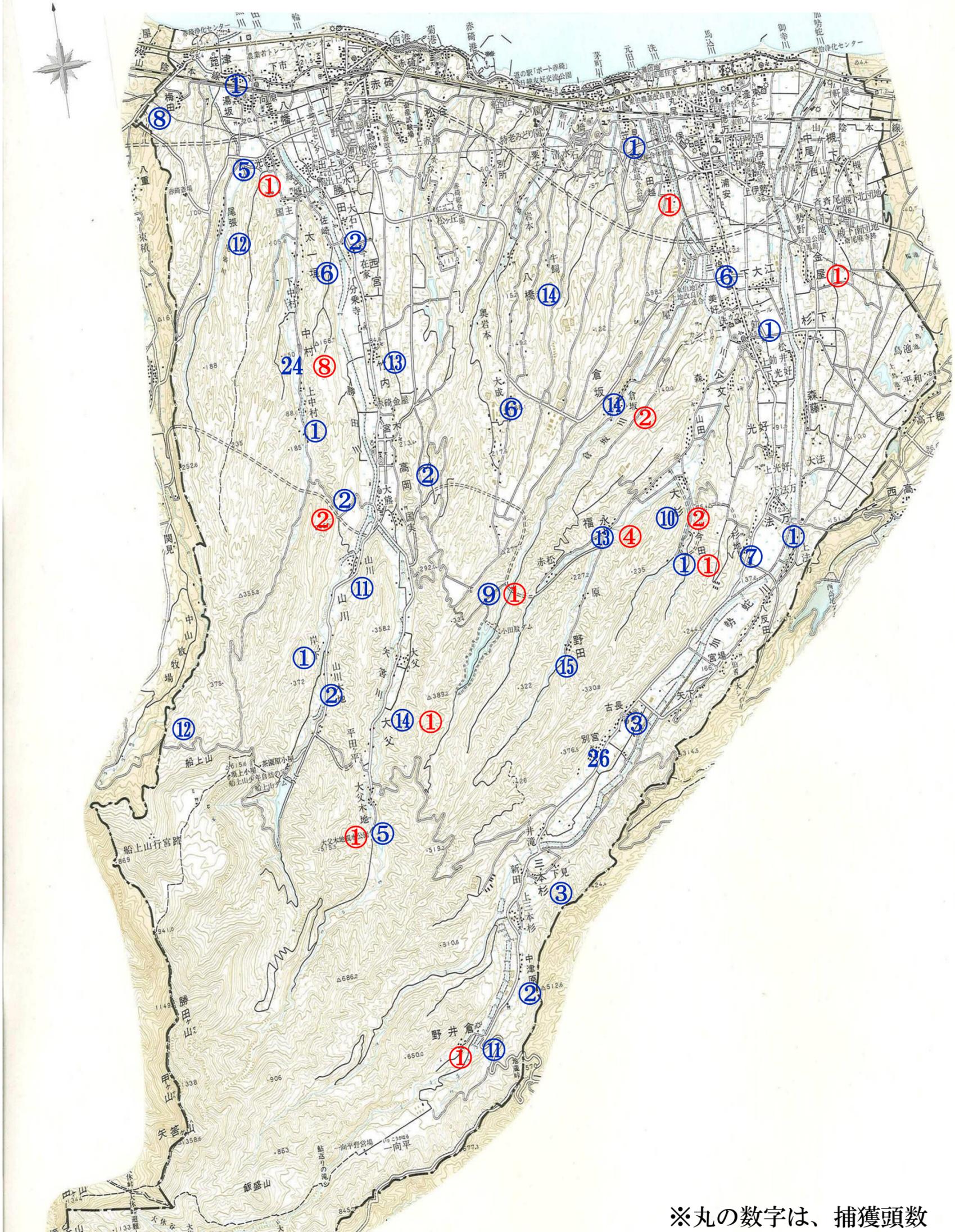
農業研修は、2～3 年程度地域おこし協力隊制度を活用して、ミニトマト、ブロッコリー、梨といった町の主要品目で、町内先進農家において栽培技術の習得ができるよう検討を進めている。

農業体験は、短期間琴浦町に滞在し、作物栽培の体験が行える仕組みを検討中である。

5 月 12 日に、関係機関（鳥取県中部総合事務所農林局農業振興課、東伯農業改良普及所、JA 鳥取中央琴浦営農センター）で制度の内容について協議し、Uターン者や地域の方が就農希望された場合の取扱いや、就農時の農地や家の確保の方法などについて意見が出されたため、内部で検討する。

今後は、関係機関で協議を進め、研修制度（案）を J A、受入生産部等へ説明を行っていくこととしたい。

H28年度（H28.1月～12月）イノシシ・シカ 捕獲分布図



※丸の数字は、捕獲頭数

捕獲頭数		
●	イノシシ	264頭
●	シカ	26頭

松くい虫被害を防止するための特別防除について

(お 願 い)

琴 浦 町

松くい虫被害の拡大を防止するため、法律で使用が認められている農薬（エコワン3フロアブル）をヘリコプターを利用して松林に空中から散布する特別防除を下記により実施いたします。

松は、住宅資材や紙の原料としてはもとより、水源涵養、土砂流出・崩壊防止、暴風、防潮、飛砂防止等のほか、景観保持や森林、公園、庭園の景観づくりなど、私達の生活になくしてはならない働きをしています。この特別防除は、重要な「松のみどり」を松くい虫の被害から守るために実施するものですので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◆特別防除による効果◆

前年に枯れた松の中で生育したマツノマダラカミキリ（以下「カミキリ」という。）が、松枯れの原因となるマツノザイセンチュウ（以下「センチュウ」という。）をもって6月ごろに成虫となって出てきます。そしてカミキリは健全な松の小枝などを餌として食べますが、このときにカミキリの体よりセンチュウが健全な松に進入し、松を枯らしてしまいます。そして、カミキリは枯れた松に卵を産み、松くい虫被害が広がっていきます。

このため、枯れ松から出てきたカミキリが健全な松へ飛来することを防ぐため、カミキリの出でくる6月頃に、法律で使用が認められている農薬をヘリコプターによって散布し、健全な松への松くい虫被害の拡大を防ぐもので、最も効果の期待できるものです。

1 散布日時及び区域（裏面の地図をご参照ください。）

散布日時	散布予定区域	散布時間
第1回目 6月1日（木）	【赤碕地区】 尾張・光・太一垣	午前5時頃（日の出）から7時頃まで
第2回目 6月22日（木）	【東伯地区】 倉坂・大杉・福永	午前7時頃から10時頃まで

（注）この日程は気象条件（雨・風等）により変更、順延することがあります。変更する場合には、音声告知放送、防災無線を通じてお知らせいたします。（詳しい変更日程等は、下記の間合せ先にお問い合わせください。）

2 使用する農薬

1回に、エコワン3フロアブル（アクトプロド水和剤）の20倍液を1ヘクタール当たり30リットル散布します。この農薬は、果樹園や田畑でも広く使用されるものです。

平成18年5月29日から**ポジティブリスト制度**が導入され、農作物ごとに残留濃度基準が定められ、その基準を超える農作物の流通が原則禁止されます。散布時には周辺への飛散に注意をいたしますが、散布区域周辺の農作物出荷時にはご留意ください。

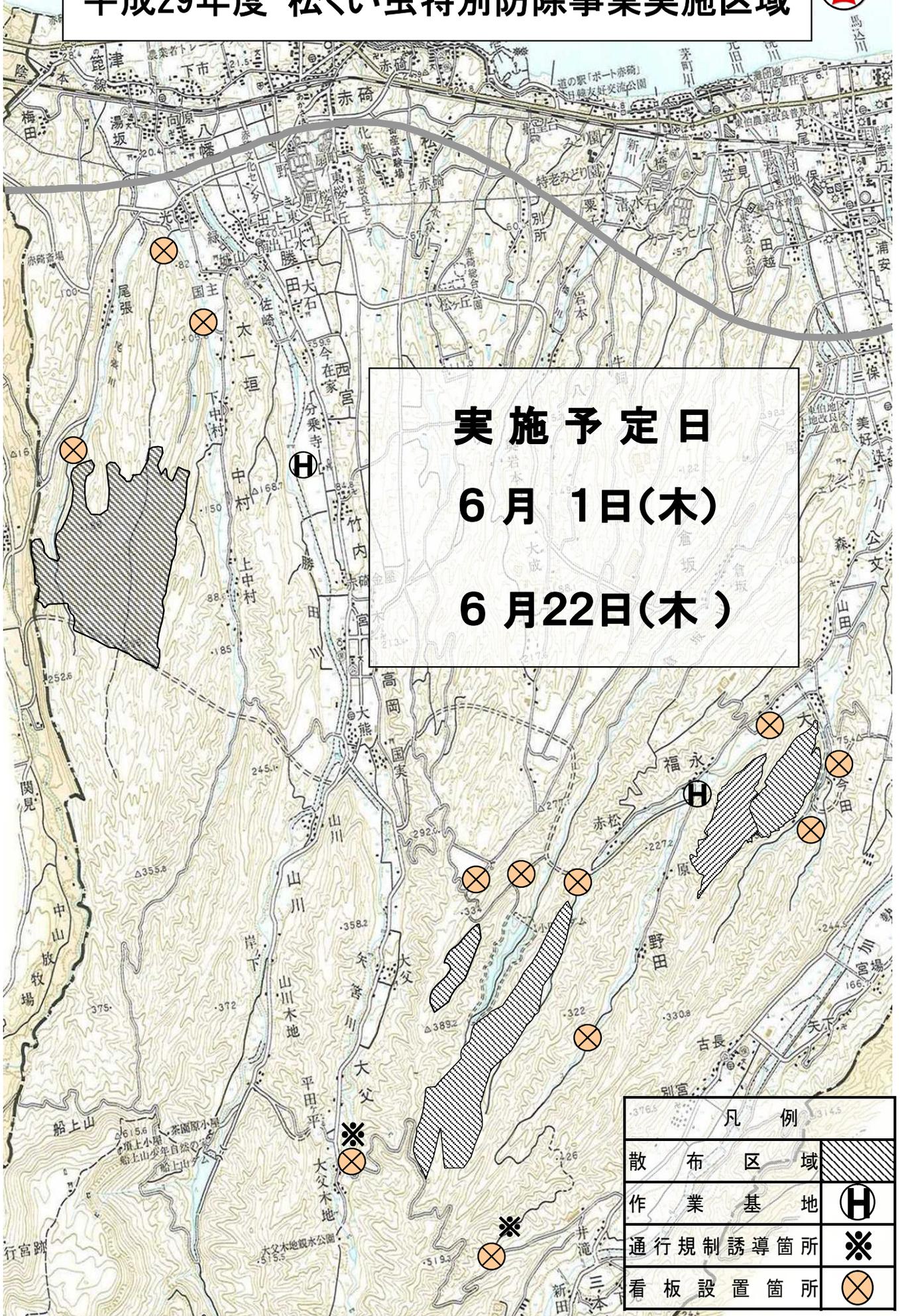
3 事故防止のためのお願い

- （1）人や家畜に対して安全性の高い薬剤を散布しますが、安全性を考慮して薬剤散布中及び散布終了後3時間（散布した薬剤が乾くまで）は散布区域内へは立ち入らないようにしてください。万一、散布液がかかり体に異常を感じたときには速やかに最寄の病院にご相談ください。
- （2）ヘリコプターの発着場所（ヘリポート）は危険ですから近寄らないようにしてください。
- （3）散布中は、散布域内での駐車は避けてください。なお、使用薬剤がかかったと思われる場所は速やかに洗車してください。
- （4）散布当日は、家畜を屋外に出さないようお願いいたします。また、散布区域及びその周辺に隣接した場所で牧草を採取している方は、前日までに採取をお願いいたします。
- （5）散布区域内で“ちまき”用の笹及び山菜等を採取される方は、散布前日までに採取してください。散布後採取される場合は、散布区域及びその周辺以外で採取してください。
- （6）散布区域付近の住宅は、散布時には窓を閉めるとともに、洗濯物、飲食物等の天日干など屋外に出さないようにしてください。

特別防除に関する問合せ先

琴浦町役場 分庁舎 農林水産課 農林水産振興係
電話 55-7802（直通） 55-0111（代表）

平成29年度 松くい虫特別防除事業実施区域



実施予定日
6月1日(木)
6月22日(木)

凡例	
散布区域	
作業基地	
通行規制誘導箇所	
看板設置箇所	

※印で、役場職員が通行規制誘導を行っています。

ネギ黒腐菌核病について

1 症状

- (1) 地上部では、下位葉より葉先が灰白色あるいは黄白色になり枯れ込み、やがて生育が悪くなる（写真1）。
- (2) 地下部では、根や葉鞘部が軟化腐敗し、白い菌糸やかさぶた状に黒色ゴマ粒状の微小な菌核（直径0.2～1.0mm）が形成される（写真2）。
- (3) 本病の発病適温は15℃前後であり、11～5月どり作型で発生が認められる。ネギ以外にタマネギ、ニンニク、ニラ、ラッキョウなどのネギ属の植物にも発生する。
- (4) 伝染源は、罹病株に形成された菌核であり、土中の菌核から感染して発病する。菌核は、土中で数年以上生存するとされている。

□写真

写真1	写真2
	
ネギ黒腐菌核病発生圃場の状況	罹病株の地下部（菌核含む）